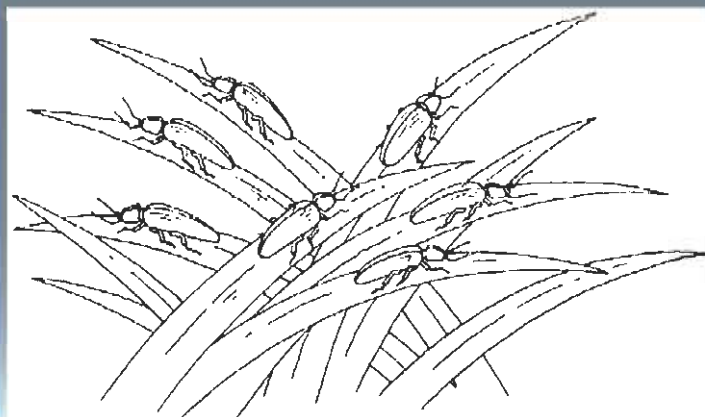


第4章

東松山市環境基本計画の目標



1 東松山市が目指す望ましい環境像

望ましい環境像

東松山市の将来の望ましい環境像とは、どのようなものでしょうか。本市のまちづくりの基本となる第三次東松山市総合振興計画では、市の将来像として「丘陵と緑と澄みきった青空につつまれた田園文化都市」を掲げています。

また、環境基本計画の策定にあたって実施したアンケートの結果を見ても、市民の皆様の多くが、都市としての利便性よりも、豊かな自然に囲まれながら、安心して暮らしていくことのできる環境を求めています。

しかしながら、現実を目を向ければ、本市においても、環境の悪化が一部で見受けられ、このままの状態が続けば、やがては、私たちの毎日の生活が脅かされ、また、一人ひとりの健康が損なわれるようなことも起こりかねません。

したがって、私たちには、祖先から託されたうるおい豊かな自然を大切にしながら、将来にわたって安心して住み続けることのできる、やすらぎに満ちたまちづくりを進めていくことが、今まさに求められています。

こうしたことから、この計画では、東松山市の目指すべき望ましい環境像として、

「安心して暮らせる自然豊かなまち東松山」

を掲げます。

私たちは、環境と共生した生活を営んでいた先人の知恵に学びながら、残された自然を守り育て、ふるさとの未来に豊かな環境を創り上げていくために、たゆまぬ努力を重ねていかなければなりません。

そうした努力があって始めて、私たち人間はもとより、生態系を形づくる生きものすべてが、健やかに暮らすことのできる環境がもたらされ、将来の世代に確かな明日を約束することにもつながります。

東松山市の望ましい環境像を実現するため、環境の現況を踏まえ、それぞれ次のような方向の側面から見たい「よちのすがた」、「市民の暮らし」を目指します。

望ましい環境像：「安心して暮



らせる自然豊かなまち 東松山」

公害の中心が、従来の工場・事業所を発生源とするものから、自動車交通や生活排水など都市・生活型へと移行する中で、絶えず時代に即した公害対策に努めるとともに、地震や水害、さらにはダイオキシンや環境ホルモンなどから、市民生活を守るための取り組みを進めます。

丘陵の緑と清流の織りなす本市の自然環境は、市民の暮らしはもとより、生物の生息空間としても貴重であることから、農地や樹林、さらには、水辺の保全と活用を図るとともに、市街地の緑化を進めます。

市内に点在する数多くの文化財を、ウォーキングコースの整備によりネットワーク化することで、新たな市民文化を創りだすとともに、街並みや景観に重きをおいた快適なまちづくりを進めます。

地球温暖化やオゾン層の破壊など深刻化する地球環境問題の解決に向けて、地域として貢献していくため、大量生産、大量消費、大量廃棄に代表される従来の生活や事業活動を改め、資源やエネルギーの節約や有効利用、さらには循環利用を進めます。

市民、事業者、市の三者が一丸となって地域における環境保全活動に取り組んでいくため、環境についての学習機会の充実を図るとともに、市民や事業者への支援や相互の連携協力などの環境づくりを進めます。

2 望ましい環境像を実現するための環境目標

東松山市では、「安心して暮らせる自然豊かなまち 東松山」を目指して、5つの側面から見た環境像を実現していくため、23の環境目標を掲げます。

市民が健康で安全に暮らせるまちに向けて

【公害をなくすための対策を進めよう】

公害とは、事業活動やその他の人の活動に伴って発生する大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭、振動、地盤沈下及び土壌汚染によって、人の健康又は生活環境に係わる被害が生じることを指します。

本市でも、これまで公害対策として、環境基準や規制値を満たすよう、工場・事業所などへの行政指導や環境改善対策に取り組んできましたが、現在でもなお、環境基準を達成していない項目があります。

しかしながら、近年の公害は、自動車交通による大気汚染や騒音、一般家庭の生活排水による水質汚濁といった、市民の日常生活に起因する都市・生活型の公害が中心となっています。

また、そうした公害は、従来のように特定の加害者によって起こされるのではなく、人口が増加し、市民の日常生活が豊かになるのに伴って発生したものです。

したがって、今後公害問題を解決していくためには、これまで進めてきた環境改善対策とともに、市民の生活スタイルや事業者の活動を、環境を汚さないものに変えていくことが重要です。

こうしたことから、次の3つの環境目標を掲げます。

- (環境目標) (1) 大気をきれいにしよう
(2) 川や池沼等の水をきれいにしよう
(3) 静かなまちにしよう

【安全に暮らすための対策を進めよう】

市民が安全に暮らすためには、まず、交通量の多い市街地中心部において安全に歩ける歩道整備などの交通安全対策や、高齢者や障害者にやさしいまちづくりを進めるなど、まちの安全性を高めることが求められます。

また、災害対策など、いざというときに市民の安全を守るための取り組みも重要です。

さらに、市民の健康を損なう恐れのある環境問題に対して、市民生活の安全を確保することも重要です。最近では、家庭でのごみの焼却や事業者の野焼き

により発生する猛毒のダイオキシンや、環境ホルモンの人体への影響など実態を把握しにくい有害化学物質に、市民の大きな関心が集まっています。

そのほか、食品の添加物による人の健康への悪影響なども、市民の日常生活の中で関心の高い問題になってきています。

こうした問題解決のために、次の3つの環境目標を掲げます。

- (環境目標) (4) まちの安全性を高めよう
- (5) 有害化学物質への安全対策を進めよう
- (6) 食の安全性を高めよう

自然を保全し創造する暮らしに向けて

【自然を守り豊かにしよう】

丘陵部の樹林や、平地部に残る屋敷林・社寺林などは、かつて、落ち葉の有機肥料としての活用、枝や間伐材を薪、炭といった燃料に活用するなど、人々の生活と調和した自然生態系が形成されてきました。近年では、このような利用がなくなり、荒廃した樹林が増えるとともに、民有林では相続や近隣への日照障害などの問題により、伐採されることも多くなっています。

また、農地には、生産機能だけでなく、水の涵養や大気の浄化に寄与し、生物の生息環境になるなど生態系のバランスを保つ機能があります。本市には農地が多く残されていますが、近年は、農業の後継者不足、生産性の低い谷津田の荒廃、資材置き場など他の用途への転用など、農地の減少や休耕地化が進むとともに、農薬や化学肥料の使用により自然度も低下しています。

本市に多くある都幾川などの河川や、湧水による池・沼などの水辺や湿地は、生物の生息環境として重要な空間となっています。

今後は本市にある身近な自然環境を保全し、自然の生態系を豊かな状態に維持することが、人間が生存して行く上で必要不可欠なことであるとの認識を地域全体が共有し、市民・市・事業者が一丸となって自然の保全に取り組むことが重要となります。

これらのことから樹林地、農地、水辺を本市の自然環境の三要素としてとらえ、次の3つの環境目標を掲げます。

- (環境目標) (7) 樹林を保全し活用しよう
- (8) 農地を保全し活用しよう
- (9) 水辺を保全・再生し活用しよう

【緑豊かなまちをつくろう】

特に市街地中心部において、街路樹や建物敷地内の生け垣などの緑が少ない状況がみられます。こうした市街地の中にある身近なみどりは、空気を浄

化したり、小鳥などの小動物の移動空間になるなど自然空間としての機能をもっています。

私たちが暮らすまちを緑豊かにしていくためには、個々の建物の周りに、市民や事業者の方の努力で緑を増やしていくことと、街路樹の整備や公共施設の緑化など、みんなで利用する場所に緑を増やしていくことが重要です。

こうしたことから、次の2つの環境目標を掲げます。

- (環境目標) (10) 建物のまわりに緑を増やそう
(11) みんなで利用する場所に緑を増やそう

快適で文化を大切にすまちなに向けて

【歴史・文化をつなぐ歩けのまちをつくろう】

本市を舞台として開かれる日本スリーデーマーチは、平成9年には参加者が10万人を超えるまでに発展をとげ、「歩けのまち東松山」のイメージが広く定着しつつあります。大会を契機に始められた歩け歩け運動は、最も手近で手軽な市民スポーツとして普及し、本市固有の「歩けの文化」が育まれています。

本市は、平成10年に日本まちづくり学会から歩行文化都市大賞の表彰を受けました。ウォーキングの魅力は、豊かな自然環境のもとで、歩くことの楽しさを再発見し、人や自然、歴史とふれあえることにあります。

今後においては、平成6年から整備が進められている歴史・文化資源を結ぶ「ふるさと自然のみち」や「ウォーキングトレイル」の整備・活用をさらに推進し、快適に歩ける道を増やすとともに、歩くことを通じて自然や歴史を大切にすることへの市民の認識を高めていくことが重要です。そのことによって本市が誇る「歩けの文化」がいつそう豊かとなり、環境の保全に寄与することにもつながります。

こうしたことから、次の2つの環境目標を掲げます。

- (環境目標) (12) 快適に歩ける道を増やそう
(13) 歴史・文化を大切にしよう

【うるおいのある快適なまちをつくろう】

市街地内の景観を美しく保ち、潤いのある街並みを形成することで、市民が快適に暮らせる美しいまちをつくることが求められています。

街並みの美化のためには、まちづくり条例や地区計画などでまちづくりのルールを定め、地域ぐるみで景観に配慮したまちづくりを進めることが必要です。

また商店街や幹線道路沿いなどでは、ごみのポイ捨てにより、まちが汚さ

れており、ポイ捨てをなくすルールを定めたり、マナーの向上を促す取り組みを、市民、事業者、市の連携のもとで進めていく必要があります。

さらに、市民の暮らしに、うるおいを与え快適にするためには、公園など身近にくつろげる空間を増やしていくことが重要です。

こうしたことから、次の2つの環境目標を掲げます。

- (環境目標) (14) 街並みを美しくしよう
(15) くつろげる空間を増やそう

地球環境への負荷を減らす暮らしに向けて

地球環境問題は、大量生産・大量消費・大量廃棄を背景とした私たち一人ひとりの日常生活や事業活動に伴って発生しています。現代を生きる我々には、地球全体の環境を守る視野で考え、日々の生活や身近な環境から問題の解決に向けた取り組みを行っていく義務があります。本市においても、市民・事業者・市があらゆる社会経済活動において環境への負荷を減らし、地球環境の保全に貢献する取組みを連携しながら行うことが求められています。

こうしたことから、次の環境目標を掲げます。

- (環境目標) (16) 地球環境の保全に貢献しよう

【資源の節約と循環利用を進めよう】

私たちの日常の暮らしは、たくさんの資源を採取し、「もの」として消費をし、たくさんの「ごみ」として捨てています。

市民1人あたりのごみの排出量は年々増加してきましたが、平成9年より5分別収集を開始したことなどを契機に、市民のごみ問題に対する関心が高まっています。ごみ問題の解決のためには、ごみ発生量を抑える対策や中間処理（焼却・減容）対策、さらには、埋め立て地の確保といった総合的な対策が必要になります。

その中でも、ごみ発生量を抑える対策が、資源の枯渇を招かないためにも最も重要であり、ものを大切に無駄なく使うことや、リサイクル活動を充実させることが有効です。

また、私たちの日常に欠かすことのできない資源として、「水」があります。

近年、夏場の湯水問題の深刻化や配水施設の能力が限界に近づいていることなどにより、今後さらに水需要が増加した場合には、水の確保が大きな問題になってきています。このような水不足は、水の使用量が年々増加していることと、山林や農地が減少し地表面がコンクリートなどで覆われた結果、

雨水が地下に浸透せず水道の水源となる湧水や河川の水量が減少するなど、本来の自然の水循環が阻害されていることも原因となっています。

今後は、市民一人ひとりが節水に努めるとともに、水道水の再利用や、雨水などの未利用水の利用、地下浸透の促進を図り、水の循環利用を進めることが重要となります。

こうしたことから、次の2つの環境目標を掲げます。

- (環境目標) (17) ものを大切に使いリサイクルを進めよう
(18) 節水・水の循環利用を進めよう

【エネルギーの有効利用を進めよう】

私たちの現在の便利で豊かな生活は、大量にエネルギーを消費することで成り立っています。

このような生活様式を続けることは、現状での主なエネルギー源である石油などの化石燃料資源の枯渇を招くばかりでなく、エネルギー消費の過程で、大量の二酸化炭素などの温室効果ガスを大量に排出することにもつながり、地球規模で将来の世代に悪影響を及ぼすほどの環境負荷を与えることとなります。

今後は、現在利用している電気、ガス、ガソリンなどのエネルギーを、市はもとより市民、事業者が大切に使い、エネルギー消費量を減らしていくことが必要です。

また、ソーラーエネルギーなど環境を汚染することがなく、化石燃料資源の消費量を減らすことができる環境にやさしいエネルギーを活用していくことも重要になります。

こうしたことから、次の2つの環境目標を掲げます。

- (環境目標) (19) エネルギーを大切に使う
(20) 環境にやさしいエネルギーを活用しよう

環境保全に積極的に取り組む暮らしに向けて

【環境について学ぼう】

本市は、比企丘陵の森林、都幾川、滑川沿いなど、自然や環境を学び、親しむのに適した自然資源に恵まれています。こうした自然資源を愛し、自然観察や研究を熱心に行う市民の活動が、本市でも展開されるようになりました。また、それに伴って、学校教育や生涯学習において環境について学ぶためのプログラムの充実を望む声も年々高まっています。

したがって、今後は環境学習の幅広い充実を図り、環境を保全することの

大切さを市民皆で学び、世代を超えて環境の議論が活発に行われるような仕組みづくりを行うことが重要です。

また環境保全の大切さを知るためには、自然環境の状態など、環境に関する状況を正確に把握することが重要であり、市民の活動を活かしながら、環境データベースの整備を進めることも必要です。

こうしたことから、次の環境目標を掲げます。

- (環境目標) (21) 学校教育から生涯学習まで環境について
学べる機会を増やそう

【環境保全のために行動しやすいしくみをつくらう】

本市では、市民団体が雑木林の維持管理や河川の清掃活動を行ったり、リサイクル活動を地域で協力して行うなど、自主的に環境保全活動を行う例が見られるようになりました。また、事業者の中でも、環境保全活動に取り組む例が見られます。

今後は、こうした活動の芽が広がり、市民の環境保全活動の輪を全市的な取り組みとして大きく広げることが重要です。

このためには、市民や事業者が行う環境保全活動を支援するしくみをつくり、市民、事業者、市が協力し合って環境保全活動を展開していくことが望まれます。

こうしたことから、次の2つの環境目標を掲げます。

- (環境目標) (22) 環境保全活動の輪を広げよう
(23) 環境保全活動を支援しよう